〈感染性胃腸炎について〉

感染性胃腸炎の定点当りの報告数が、先週と比較し減少していますが引き続き多く報告されています。

感染症発生動向調査事業に基づく、定点医療機関からの患者数の報告で、県内の感染性胃腸炎の1定点医療機関あたりの患者数が、第8週(2/17 ~2/23)に警報発令の基準となる20人を超え、第11週(3/10~3/16)の報告も21.92となり、県内で感染性胃腸炎が流行していると考えられます。

この病気は、嘔吐・下痢が主症状で、発熱や腹痛を伴います。脱水症状を起こしやすいので、こまめに水分補給してください。かき等を調理する際には、よく加熱してください(85°C90秒以上)。予防としては、手洗い、うがいを励行してください。トイレ使用後や調理前は、特に石けんと流水で手をよく洗い、タオル等の共用はしないでください。患者の汚物等を処理する際は、マスク・手袋等を着用し、次亜塩素酸ナトリウムで消毒してください。

〈インフルエンザについて〉

南部保健所管内では、定点当たりの報告数は0.4です。 ひきつづき流水・石鹸による手洗い、アルコール製剤による手指消毒、適度な湿度の保持、 人混みへの外出を控える、充分な休養とバランスの取れた栄養摂取等に心がけましょう。

〈RSウイルス感染症について〉

第6週に県内で流行期に入りました。全国的にも急激な患者報告数の増加がみられます。基本的な感染予防対策(手洗い、うがいなど)をしっかり行いましょう。

〈A群溶血性レンサ球菌咽頭炎について〉

高熱・咽頭痛・嘔吐を主症状とする細菌性の感染症です。熱は3~5日以内に下がり、1週間以内に症状は改善します。まれに重症化し、喉や舌、全身に発赤が広がる「猩紅熱(しょうこうねつ)」に移行することがあります。排出した細菌が手などを介し口に入ることにより感染します(経口感染)。<u>予防策は、手洗い、うがいの励行が非常に有効です。</u>受診して薬を処方された場合は最後まで飲みきりましょう。

今後の感染予防・感染拡大防止に向けた注意喚起「4つのお願い」

1. 「基本的な感染対策」で感染予防!

室内の換気、手洗いの励行、咳エチケット、場面に応じたマスク着用など

2.「ワクチン接種」で重症化予防!

高齢者や基礎疾患のある方は、特に接種をおすすめします。

3.「体調おかしいな?」は休んで感染の拡大防止!

少しでも体調に異変を感じたら、ちゅうちょせず休みましょう。コロナは5日間、外出を控え療養を。

4. 解熱剤等の常備薬を準備!

体調不良時の療養に備え、早めに準備しておきましょう

体調に変化を感じた場合は、早めに医療機関を受診してください。

南部保健所(0972-22-0562)

感染症発生動向調査の結果(南部保健所管内)

《定点報告》 令和7年第12週(3月17日~3月23日)

《全数報告》

		インフルエンザ		C O V I D - 1 9	S染 ウ症 イ	咽頭結膜熱 (プール熱)	群ン 溶サ 血球	感染性胃腸炎	水痘	足口病	伝染性紅斑(リンゴ病)	突発性発疹	ルパ	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	ラズ	風疹	麻疹(はしか)	百日咳
	A 型	B 型	不明															
0歳												0.33						
1~3歳				0.60		0.33		1.67										
4~6歳				0.80			1.33	1.33	0.33									
7~9歳		0.20		1.80				0.33										
10~14歳				3.40			0.33	0.33										
15~19歳				0.80				0.33										
20歳以上	0.20			3.60			0.33	1.67										
計	0.20	0.20		11.00		0.33	2.00	5.67	0.33			0.33						
70歳以上 (再掲)				0.20														
前週	0.20			9.20			1.33	9.67							0.67			

警報レベル

注意報レベル

※感染症発生動向調査について

○感染症については、原則医師からの報告により全数を把握していますが、インフルエンザなどの特定の疾病については、 指定された医療機関(定点)からの報告で発生状況を把握しています。(定点医療機関数 インフルエンザ5箇所、小児科3 箇所)(ここにあげた数値は、1定点あたりの平均の患者数となります。)

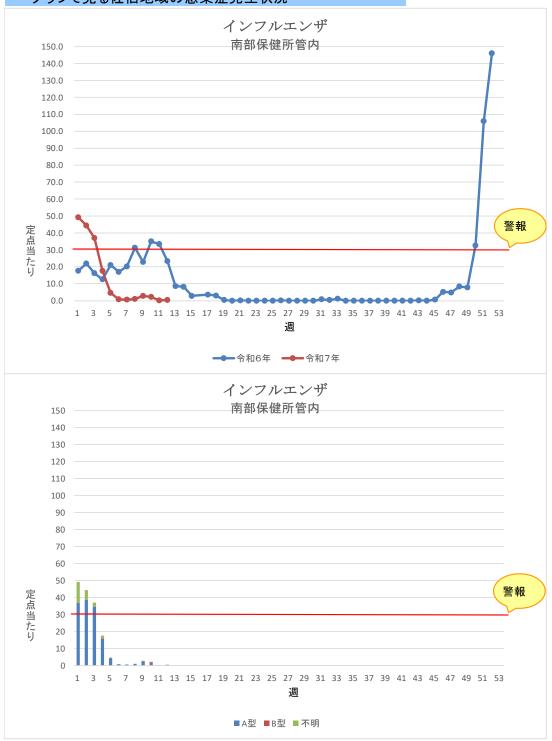
○警報レベルは大きな流行が発生または継続していると疑われることを指します。注意報レベルは、流行の発生前であれば 今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性が高いことを、流行の発生後であれば流行が継続していると疑われることを 指します。

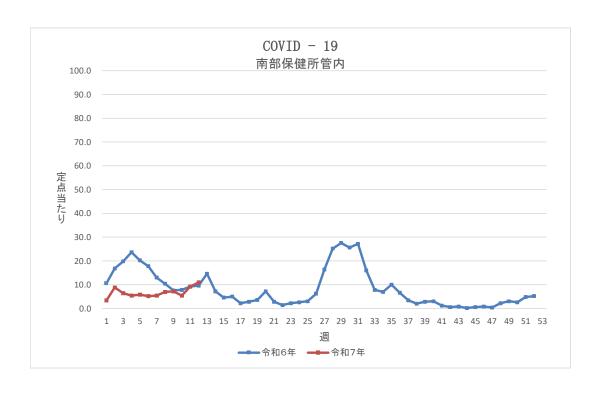
掲載内容について、不明な点がある場合は、下記へお問い合わせください

大分県南部保健所

電話 0972-22-0562 FAX 0972-25-0206 Eメール a12085@pref.oita.lg.jp

グラフで見る佐伯地域の感染症発生状況





疾患ごとの警報・注意報の基準値は以下のとおりです。

疾病	警報レベ	注意報レベル		
大 构	開始基準値	終息基準値	基準値	
インフルエンザ	30.0	10.0	10.0	
咽頭結膜熱	3.0	1.0		
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.0	4.0		
感染性胃腸炎	20.0	12.0		
水痘	2.0	1.0	1.0	
手足口病	5.0	2.0	-	
伝染性紅斑	2.0	1.0		
百日咳	1.0	0.1		
ヘルパンギーナ	6.0	2.0	_	
流行性耳下腺炎	6.0	2.0	3.0	
急性出血性結膜炎	1.0	0.1	_	
流行性角結膜炎	8.0	4.0	_	

なお、基準値はすべて定点当たりの値です。また注意報の数字が入っていないものは、注意報の対象外という意味です。